

小規模産業廃棄物処理施設変更許可申請書			
		年 月 日	
船橋市長 様			
申請者		住 所 氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号	
<p>船橋市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例第15条第1項の規定により、小規模産業廃棄物処理施設の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。</p>			
小規模産業廃棄物処理施設の設置の場所			
小規模産業廃棄物処理施設の種類			
許 可 の 年 月 日		年 月 日	
許 可 番 号		第 号	
変 更 の 内 容	小規模産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類		
	小規模産業廃棄物処理施設の処理能力(積替保管場である場合にあっては、供用面積)	変更後	変更前
		t / 日 () 時間 t / 時間 供用面積 m ²	t / 日 () 時間 t / 時間 供用面積 m ²
	小規模産業廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画		
	小規模産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画		

(裏)

変更の理由	
着工予定年月日	
使用開始予定年月日	
許可の年月日	
許可番号	
事務処理欄	
添付書類	<ol style="list-style-type: none">1 変更後の小規模産業廃棄物処理施設の構造を明らかにする設計計算書2 当該小規模産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に変更がある場合には、変更後の維持管理に関する計画を記載した書類3 小規模産業廃棄物処理施設の処理工程に変更がある場合には、変更後の処理工程図
備考	<ol style="list-style-type: none">1 印の欄は記入しないこと。2 小規模産業廃棄物処理施設の種類については、焼却施設、破碎施設又は積替保管場のいずれかを記載すること。3 印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、次の図面等を含むこと。 小規模産業廃棄物処理施設の構造及び設備に変更がある場合は、変更後の当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図 排ガス及び排水の処理方法に変更がある場合は、変更後の処理系統図 排ガス又は排水の量に変更がある場合は、変更後の数値4 印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。5 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする こと。
手数料欄	